（要綱第６条第15号の様式）

残置森林等の管理に関する確約書

　　年　　月　　日

　　佐賀県知事　　　　　　様

住所

氏名又は名称及び

法人にあっては、

その代表者の氏名

　要綱第６条第15号に規定する残置森林等の管理について、下記のとおり適正に維持

管理することを確約します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業区域内の地域森林計画対象森林の所在場所 |  | |
| 事業区域内の地域森林計画対象森林の区域及び面積 | | （別図のとおり）　　　　 ㎡ |
| 残置又は造成する森林又は緑地の区域及び面積  （保全帯+造成森林+造成緑地） | | （別図のとおり）　　　　　　　 ㎡ |

（残置森林等の明示）

１．残置森林（保全帯）と開発区域との境界に杭を打って、残置森林（保全帯）の位置を明確にします。

（地域森林計画の遵守）

２．残置森林等が地域森林計画の対象である場合は、その計画に即した施業を行います。

（造林の実施）

３．残置森林等のうち、補植又は改植を必要とする箇所には、現地に適合した樹種を適期　に植栽します。

（保育の実施）

４．残置森林等のうち、造成した森林又は緑地については、活着するまでの間散水等の措置を講じます。下刈、つる切り、除伐、間伐及び施肥を必要とする箇所については、適切な保育作業を行います。

注）１．残置森林等に関する図面は、5,000分の１程度とし、残置森林、造成森林及び

　　　緑地の区分をすること。

※この確約書に記載された個人情報は林地開発業務のみに使用し、その他の目的には使用しません。